

魚津市告示第12号

魚津市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）実施要綱を次のように定める。

令和4年2月25日

魚津市長 村椿 晃

魚津市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）実施要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、地域再生法（平成17年法律第24号。以下「法」という。）第5条第4項第2号の規定に基づくまち・ひと・しごと創生寄附活用事業の実施に対する法人からの寄附金の取扱いについて必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

（1） 寄附対象事業 法第5条第15項の規定により認定を受けた魚津市の地域再生計画（以下「計画」という。）に掲載されている魚津市まち・ひと・しごと創生推進事業をいう。

（2） 寄附者 魚津市に主たる事務所又は事業所が所在していない法人で、法人税法（昭和40年法律第34号）第2条第36号に規定する青色申告書を提出している法人をいう。

（3） 寄附金 寄附対象事業の実施のための費用として寄附者が魚津市に寄附する10万円以上の寄附金をいう。

（寄附の申出）

第3条 寄附者は、寄附の申出を行おうとするときは、魚津市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）寄附申出書（様式第1号）を市長に提出するものとする。

2 魚津市が委託する収納事務委託事業者及び指定代理納付者（以下「委託事業者等」という。）を通して寄附が行われた場合は、委託事業者等が運営するインターネット上での申込みをもって、寄附者より寄附申出書の提出があったものとみなす。

(寄附金の受領等)

第4条 市長は、前条の規定により寄附の申出がされた場合は、寄附対象事業の事業費確定前にあっては、計画に記載された寄附の金額の目安の範囲内で、寄附対象事業の事業費の確定後にあっては、事業費の範囲内で寄附者に寄附金の支払いを要請するものとする。

2 市長は、当該寄附金を受領したときは、地域再生法施行規則（平成17年内閣府令第53号。）第14条第1項の規定により、受領証（様式第2号）を交付するものとする。

3 市長は、寄附対象事業の事業費が確定する前に寄附金を受領した場合は、当該事業費が確定した後に、事業費確定通知書（様式第3号）により寄附者に通知するものとする。

4 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は寄附金の受領を拒否し、又は受領した寄附金を返還することができる。

(1) 寄附金の受け入れが公の秩序又は善良の風俗に反するものと認められるとき。

(2) 前号に定めるもののほか、市長が特に認めるとき。

(台帳の作成)

第5条 市長は、寄附金の適正な管理を図るため、魚津市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）寄附金台帳（様式第4号）を整備するものとする。

(寄附金の積立)

第6条 寄附者から受領した寄附金は、地域づくり推進事業基金に積立てることができるものとする。

(公表)

第7条 市長は、寄附の内容及び当該寄附金を充当した寄附対象事業の状況について、寄附者の同意を得て、市の広報又はホームページ等にて公表するものとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

魚津市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）
寄附申出書

年 月 日

魚津市長 あて

（寄附者）

法人名

代表者名

本社住所

法人番号

魚津市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対し下記のとおり寄附を申し込みます。

記

寄附対象事業名		
寄附申出額	円	
納付方法	<input type="checkbox"/> 納付書 <input type="checkbox"/> 銀行振込（※振込手数料は貴社のご負担となります。）	
情報公開 （市広報又は市ホームページ等）	寄附者情報（法人名・本社住所等） <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 寄附金額 <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可	
担当者連絡先	担当者	
	所属	
	電話番号	
	E-Mail	

様式第2号（第4条関係）

受領証

年 月 日

（寄附者及び代表者の氏名） 様

魚津市長

地域再生法第13条の2に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附として、下記の寄附を受領したことを証明する。

記

- 1 事業の名称
- 2 寄附年月日 年 月 日
- 3 寄附金額 円
- 4 その他特記事項

[]

様式第3号（第4条関係）

事業費確定通知書

年 月 日

様

魚津市長

年 月 日付けで貴社から受領した、魚津市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）について、年度の事業費が確定しましたので、下記のとおり通知します。

記

1 事業の名称

2 確定した事業費及び当該事業に対する寄附の受領額

確定した事業費	円
当該事業に対する寄附の受領額	円
うち、貴社からの寄附の受領額	円

